

教育子育て九条の会

ニュース No. 18

2014年7月30日

〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-4 小山ビル 6階 小笠原法律事務所内 TEL/FAX 03-3255-6860
ホームページ <http://www10.ocn.ne.jp/~kyoiku9/> eメール kyoiku-kosodate9@tenor.ocn.ne.jp

許すな 戦争する国・人づくり
守ろう 子どものいのちと人権

憲法を地域に生かそう！みんなのつとめ

お誘いあわせてご参加
ください！

2014年12月7日(日)埼玉
さいたま共済会館



主催：教育子育て九条の会／第7回 全国交流集会埼玉実行委員会

10:00～12:00 分科会

- ① いまこそ 憲法を知ろう 語ろう (小森陽一さん)
- ② 教育、教科書が危ない (石山久男さん、俵義文さん)
- ③ 子育ての仲間づくり (三上満さん)
- ④ 若者の生きづらさ (香山リカさん)

13:00～16:00 全体集会

埼玉から 高校生の活動(被災地支援の活動、「憲法紙芝居」など)
教科書問題、奨学金問題ネットワークほか

憲法をめぐる情勢 お話：小森陽一さん(九条の会事務局長)

リレートーク 子育て、教育、平和… 埼玉、全国からのスピーチ
呼びかけ人も参加します。

参加予定の呼びかけ人
上原公子さん
香山リカさん
佐藤学さん
三上満さん

九条の会
小森陽一さん

* 同封の仮チラシをごらんください。
秋に改めてご案内します。

九条の会が呼びかけ

集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、
いまこそ主権者の声を全国の草の根から

九条の会は7月5日、標記の「呼びかけ」を発し、その最後を次のように結んでいます。

「…今こそ、私たちは主権者として、集団的自衛権行使容認の閣議決定に対して、きっぱりと「NO」の意思を示し、「戦争する国づくりは許さない」との声を全国の草の根からあげるときです。全国のすべての「九条の会」が、その先頭に立って、創意と工夫をこらした多様な行動に立ちあがることを呼びかけます。」

(全文を同封します)

この「呼びかけ」を受けて、九条の会事務局が具体的な行動の提案を行いました。(裏面)

九条の会事務局からの提案

2014・7・5

- ① 秋の臨時国会の冒頭となる2014年10月を全国統一行動月間に指定し、この期間に全ての九条の会が最低限1回は何らかの行動を設定し、とりくむよう呼びかけます。(9月29日に国会開会と言われていました)
- ② とりくみ方は都道府県レベルから、市町村レベルの九条の会、あるいは各分野ごとの九条の会の単独、あるいは共同したとりくみとしましょう。
- ③ 近隣の九条の会で、活動が休止状態になっているところに積極的に働きかけ、この月間を契機に立ち上がってもらうように協力しあいましょう。
- ④ 活動形態は各種イベント、集会、公開学習会、署名、シール投票、チラシ・リーフレットの配布、ポスターの張り出しなど、九条の会らしい(「集団的自衛権の行使に反対し、憲法9条をまもる」という共通の課題で一致する全ての人々が加わるような配慮をした)とりくみとして、行われるのがのぞましいです。
- ⑤ 全国の九条の会の活動を激励するためにも、首都圏ではこの期間に、首都圏各九条の会が協力して、11月24日、日比谷公会堂とその周辺で、大規模な集会とパレードを企画する。この集会に向けて、各地各分野の九条の会は、それぞれの足下で多様な形態の行動を組織し、その成果を集会に持ち寄りましょう。
- ⑥ これらの活動の企画と結果を、「九条の会ニュース」、「九条の会メルマガ」を活用して、報告しあい、共有しましょう。
- ⑦ 以上のために、九条の会事務局は署名用紙、ポスター、チラシなどを作成しサイトに掲載します。講師の紹介などもひきつづき積極的に行います。

**教育子育て九条の会
もこの提案に応じて、
秋のとりくみを計画
し、すすめます。**

- ① 10月24日、東京で集会を企画。「憲法と基本的人権」を柱に、呼びかけ人の堀尾輝久さんと若手弁護士のトークを予定しています。
- ② ミニリーフを作成し、各種集会や駅頭などで配布し、訴えます。
- ③ 地域で、子育て・教育と憲法を考えるつどいなどが計画される際には、教育子育て九条の会の呼びかけ人も講師としてご協力できますの

長野からのお便り

長野県教育子育て九条の会(仮称)学習交流集会 開催

7月12日に長野市で「長野県教育子育て九条の会(仮称)学習交流集会」が開催され、約90人が参加しました。昨年12月、「教育子育て九条の会」第6回全国交流集会を長野市で開催しましたが、そのときの地元実行委員会で検討をすすめる中で、「長野県教育子育て九条の会」の結成を展望しつつ、運動を構築していく契機として、学習交流集会を開催することになったものです。

集会では、岡庭一雄さん(前阿智村村長)が「人が育ち合う地域づくり」と題して基調報告。岡庭さんは、住民自身が主体的に担う自治は2つの側面を持っており、住民意思に基づく民主的な自治体を作る手段としての自治(憲法第25条)と、自治に参加するから満足感や幸せ感が得られるという目的としての自治(憲法第13条)があると話され、地域づくりについて多くを学ぶことができました。

最後に、採択された集会アピールでは、「長野県教育子育て九条の会」の結成を展望しながら、一切の「戦争する国づくり」への動きを許さず、憲法の基本原則を守りいかに取り組みに全力を上げることを宣言しました。



「教育・子育て九条の会」県内で設立へ
有志が初めての勉強会

長野

長岡庭一雄さん(71)らを招き、会設立の意味を考えた。岡庭さんは「かつて徴兵の実務や戦意高揚の施策を担った下支えしたものは現憲法九条の会(仮称)の設立を目指す県内の有志が12日、長野市で初めて勉強会を開いた。写真、県教組や県高教組の関係者ら約90人が参加した。満蒙開拓の歴史や学習を地域づくりに取り入れたい」と話していた。

全国組織の「教育子育て九条の会」(東京)が昨年、長野市内で交流集会を開いた際、現地実行委員を務めた同市、松本市などの10人ほどが、県内の会設立を呼び掛けた。その一人が多津衛民芸館(佐久市)館長の吉川徹さん(76)は「特定秘密保護法の成立や集団的自衛権の行使容認など国のかたちを変える動きが矢継ぎ早だ。どう押し止めるか、勉強会を重ねて考えたい」と話した。